

代表質問原稿

右京区選出の江村理紗でございます。わたくしは地域政党京都党京都市会議員団を代表致しまして、市政一般に関し、質問させていただきます。

1. いじめ対策

<いじめ対応に取り組む重要性>

まずはいじめ問題についてです。今回、大津市で大変痛ましいいじめの報道がなされて以降、大阪、兵庫、広島など全国から相次いで過去のいじめの告訴等がされるなど、いじめの問題が大きく取り沙汰されています。中には、被害者生徒が自殺に追いやられるケースさえあり、事態は非常に深刻です。また、学校側でいじめの可能性を把握していたにも関わらず、いじめの事実を否定し、捜査が入った後にいじめの事実を認めるといった事例も目立っております。こういった状況の下、改めて学校対応が問われております。

いじめは、児童生徒の大切な教育環境を脅かす社会問題です。大津市の件と同じような深刻な事件を絶対に京都市で起こしてはいけません。そのためにも、議会としてこの問題を取り上げたいと思います。大切な子どもの命を守るため、微細なことにも触れさせていただきます。

いじめの認知件数は全国で年間約7万件。学級制度や班行動など、半強制的な集団行動が求められる環境はいじめの温床ともなりやすく、そういった意味で学校は非常にいじめが起りやすい場所と言えます。そして、近年のいじめは加害者と被害者の間に周りの児童生徒が割って助けることが減っていることや、いじめられる対象が昔よりもはるかに流動的になってきていることが特徴として挙げられます。周りの児童生徒がいじめをはやし立てたり、いじめを見て見ぬをふりをすることも多く、いじめをさらに悪化させることもあります。また、家庭の教育力の低下や、個人の思いやりが希薄化していることもあり、いじめ被害者個人だけでは対応しきれない深刻な状況に発展しやすくなっています。

いじめの被害者になった児童生徒は学校へ行くことが憂鬱になり、授業中や休み時間、学校行事、あらゆる場面で不安に陥ります。そしてついには、不登校やうつ症状、また学習障害などをもたらし、ひどい場合には自殺にもつながります。これは、本来安心して受けられるべき義務教育の環境を著しく脅かすものです。こういった危険性が、どの児童生徒にも流動的かつ突発的に起こりうるとすると、非常に多忙な教育現場の中であっても、特に本腰を入れて対応に励むべき課題ではないでしょうか。

それでは問題点を口述させていただきます。

<いじめの認知が少ない>

京都市のいじめの認知件数は平成22年度で220件であり、その内訳は、小学校で156件、中学校で54件、高校で4件という結果となっています。これは、単純に計算して、いじめが最も発生しやすいとされる中学校において、4校に1校はいじめが認知されていないという計算になります。近年における京都市の1000人あたりの認知件数は2件前後と、全国平均の約6件を大幅に下回っています。認知件数の多い熊本県では、平成22年度で27.6件であり、その差は京都市の14倍にあたります。これらの数値から考えると、京都市では、いじめの発生件数がそもそも少ないというより、認知されていないいじめが水面下に相当数潜んでいるのではないのでしょうか。

その理由として、いじめ発見のためのアンケートに着目します。

<アンケート調査での認知不足&アンケート内容の不足>

文部科学省の平成22年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、いじめ発見のきっかけは、①学級担任の発見②アンケート調査③本人からの訴え④当該児童生徒の保護者からの訴えの4項目で80%以上を占めます。京都市では、年に1度しかアンケートを実施しない学校の割合が多い状態ですが、年4回以上アンケートを行っている自治体の多くでは、認知件数が高くなる結果が如実に表れております。このことから、アンケート調査はいじめ発見に対してもっとも効果的な一つではないのでしょうか。

現在京都市では、学級担任によるいじめ発見が高い一方で、アンケートによる発見は、わずか1～2%に留まっております。京都市のいじめ認知件数が少ないことは、アンケート調査によるいじめ発見が少ないことに関連しているようにも思われます。

また、活用できていないという面で、アンケートの内容にも注視すべきです。

<京都市・提示>京都市教育委員会から学校に指示しているアンケート項目はこのようなとなっております。質問項目は「友達とのことで悩んでいることはあるか、悩み事は次のうちどれか、友達からどのようにいじめられているか、いじめをなくすためにはどうすればよいか」、といった4項目に留まります。<熊本市・提示>一方で、熊本市のものをみると、質問項目は14項目あり、いじめ被害者だけでなく、いじめを傍観している人間も視野に入れながら、ネットいじめにも言及しています。

京都市のアンケートは、児童生徒の指導用とされていますが、もっといじめの実態を把握する意味合いで、傾向と対策を掴む調査資料として活かしていただきたいと思います。各学校での裁量を残しながらも、負担をできるだけ減らし、京都市として統一的なデータを残せるようにすることが望ましいと考えます。

その他にもアンケートで配慮すべき点があります。

まず第一に、いじめに特化したアンケートにすることです。調査方法は生活実態調査に付随したものよりも、よりいじめ問題単独に特化することで、当然いじめの発見率が高くな

ることが、文部科学省の統計からも見てとれます。

そして第二に、教職員のいじめ発見への強い姿勢です。児童生徒がいじめアンケートになかなか口に出せない本音を記入するには、少なからず心理的負担が伴います。いじめ被害者にとっては、加害者側に不審に思われればさらにいじめが増すのではないかと、また周りの人間にとっては、事実を漏らせば次は自分がその標的になるのではないかとといったリスクが生じます。児童生徒たちにとって、“ちくる”という感覚がいかに恐怖であるかをしっかりと認識したうえで実施する必要があります。

京都市の現状は教室で一斉にアンケートをとっておりますが、自宅に持ち帰って記入し後日提出する、マークシート式を多く組み込む、いじめについて書くことがない場合は関係のない文章を書き写してもらい全員がペンを動かしている状態にする、などの対策を講じるべきだと考えます。

以上のことから、全国的にもいじめ発見に効果を上げ、特に保護者や教師の目に触れにくいいじめをキャッチするためのアンケートを上手く活用できておらず、発見を逃がしているのではないかと考えられます。たかがアンケートと一見瑣末なものに感じられても、大変な事件が起こってからでは取り返しがつきません。そのうえで、アンケートの回数を増やし、いじめの内容に特化する形で項目を充実させ、取り方にも工夫をこらすべきではないでしょうか。京都市はアンケート調査でのいじめ発見が2%程度という非常に低い状態を踏まえたうえで、今後の改良へのご見解をお示しください。

<いじめ対処の京都のスタンス>

いじめについてはもう一点、いじめ発見後の京都市のスタンスをお伺いします。今回いじめ問題が過熱する中で、東京都品川区ではいじめ加害者への「出席停止」を積極的に進めていくとの見解を発表しました。現在、出席停止は全国的にも実施例は少ないのが現状ですが、いじめが悪質化する中で、いじめの抑止力や教育現場の安全配慮として一定程度、出席停止により積極的な適用を検討する自治体も出てきております。ただ、京都市においては、学校外でのいじめ発生や、加害者生徒の反省にそれほど効果がないとの点で前向きな検討はされておられません。出席停止や別室登校を積極的に進めることは、義務教育との整合性に問題が生じると思いますが、児童生徒が非常に深刻な環境に立たされる危険性を考えれば、一定の抑止力は必要であると私たちは考えております。加害者が安心して義務教育を受ける安全配慮も必要ですが、それ以上に被害者や周りの児童生徒の教育環境を整えることに目を向けることが重要ではないでしょうか。

出席停止や別室登校の是非を巡る各自治体の姿勢から、それぞれの教育委員会が今後いじめ発見後の対応に積極的に取り組もうとしているかどうか、その意識の差が感じられます。京都市として、是非、いじめ加害者の対応に苦悩する学校現場の負担を少しでも軽減し、

安全な教育環境を提供するための方針をお示しいただきたいと思います。この姿勢は、現場職員の対応に大きな影響をもたらすものであると考えます。

教育委員会の承認が必要な措置について、その指針を示すことで、現場の判断のブレを抑え、いじめ対応業務をより円滑に進められる態勢を望みます。是非今一度、いじめ対応における京都市の確固たるいじめ対応への強い意識をお示してください。

2. 五山送り火の薪の表皮について

次に昨年の五山送り火で陸前高田市から取り寄せた薪の取扱についてお伺い致します。平成23年度の五山送り火の際に、残念ながら焚くことのできなかった薪は、一年余り京都市内で保管されていましたが、ようやく幹の芯の部分を使って鎮魂、慰霊、復興支援の思いを込めた工芸品として一つの使い道が示されました。しかし、使われた幹は大きく皮を取った芯の部分のみで、皮の部分や薪の形状が不整備だったものに関しては現在も倉庫に残されたままです。そのため、未だに昨年セシウムが検出された部分については具体的な措置がなされておりません。

京都市は今年の7月において、受け入れた薪のセシウムの検出されていない幹の芯の部分を使って工芸品を作り、その他の部分の扱いについては、いましばらく時間をかけて検討したいとの取扱方針が出されました。そして、それから2ヶ月が経ちましたが、状況はいかがでしょうか。がれき広域処理の急遽見送りによって、薪の解決方法の検討が期待されていた専門家委員会も既に解散してしまっております。この専門家委員会では、セシウムを含んだ薪について何らかの方針が出されていたのでしょうか。

今年の5月議会当初、京都党からも薪の解決に向けいくつか提案をさせていただきましたが、現在、幹の皮だけが放置されてしまっている状態を考えると、解決はより一層難しくなったのではないかと大変危惧しております。

改めて、専門家委員会では何らかの検討が始まっていればその進捗をお示してください。あるいは、専門家委員会では解決策が見出されていない場合、今後検討していかれるご予定はどのようになっているのでしょうか。いずれにしても、取扱方針として示された、幹の芯以外の部分の扱いにおける“いましばらく”とはいつまでのことを指されておられるのか、お考えをお示しいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。